

鳥取県告示第557号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成24年7月31日

鳥取県東部総合事務所長 齋 藤 明 彦

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目4-14	アースサポート鳥取	鳥取市富安一丁目113	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	平成24年8月1日